

パブリックコメントの「意見の概要」と「意見に対する考え方」

「一般廃棄物処理基本計画(案)に関すること」に対するパブリックコメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

- ・意見の募集期間 平成25年(2013年)1月4日(金)～2月4日(月)
- ・提出者、提出意見件数 13人 27件

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	第2章 第2節 ごみ処理の現状と評価	42	有資源の売買の会計処理は市としてはプラスかマイナスか。	【原案のとおりとします】 平成23年度のごみ処理に係る支出額は約24億5千万円、事業収入額は約3億3千万円で、収入額のうち資源化物の売却収入は約7千万でした。資源化できた量や売却収入額については、毎年作成しているごみ収集カレンダー等に掲載し、公表しています。
2		45	ごみ処理経費。P45に原価のみである。税金を使い市民の負担になる処理区分による区分会計と、経費内容に触れていない、市民に対する説明責任が欠けている。	【原案のとおりとします】 基本計画は、計画期間におけるごみ処理の方向性を示すものであり、各施設ごとの改修内容に関することやごみ処理に係る詳細なデータ等は、別途個別の計画や清掃事業概要などで示しています。 ごみ処理経費につきましては、毎年度清掃事業概要を作成し、事業に係る歳入歳出決算額、収集、処理別の原価額、ごみ収集、処理費の内訳を公表しています。
3	第3章 第1節 基本方針	63	「燃やすごみゼロ社会」の推進を目指している宝塚市は、あきらめずに極限への挑戦をしてほしい。	【原案のとおりとします】 基本計画案のp63基本方向のひとつに「(2)燃やすごみゼロ社会を推進」を掲げ、循環型社会の実現を目指します。
4	第3章 第2節 将来人口の予測 第3節 ごみ排出量の予測	64 66	一般廃棄物処理基本計画の作成に当たり、基本となるのが「将来人口の予測」と市がめざす将来像(商業都市、文化都市、産業都市、居住etc)と考えます。人口を構成する①年齢層②家族構成によってごみの発生率などは大きく左右されます。一方、社会経済がもたらす影響も大で大量生産、大量消費、大量廃棄の概念から市民の意識は大きく変化しつつあります。これらの点を是非基本計画の作成に当たり反映させてほしいと考えます。	【原案のとおりとします】 ごみの排出量は、年齢層、家族構成で異なっていると思いますが、現時点では、そのような区別をした廃棄物発生量や種類別の排出量などのデータが無いため将来排出量の推計ができず、基本計画案では、市民一人が1日に出すごみ量の平均値をもとに算出しています。また、推計に当たっては、過去5年間のごみの排出量の変化をもとに推計していますので、市民の意識の変化による排出量の変化は一定反映されていると考えています。
5	第3章 第4節	69	燃やすごみの中に46%の紙類があることから、分別を徹底し資源化率をアップし燃やすごみの低減を図る。	【原案のとおりとします】 事業系ごみも含めた燃やすごみの中には、資源化できるもの、できないものを合わせて40%強の紙ごみが含まれています。 また、平成22、23年度に実施しましたごみステーションでのごみ質分析では、燃やすごみの中に資源化可能物が約13%含まれており、その内の約90%が紙ごみでした。 基本計画案のp69資源化率の目標設定の考え方として、現在誤って排出されている資源化可能なごみを分別排出していただき、資源化率を上げ、燃やすごみを削減していくこととしています。
6	ごみ減量化・資源化目標値		紙はまだまだ減量することが出来ると思う、資源化に取り組む、20%は減量出来ると思う。	
7	の設定		焼却ごみ量のさらなる削減が必要で、分別を徹底して「紙ごみ」の流入を大幅に減らす。	

注) ご意見は、項目別に掲載しています。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
8	第4章 第1節 減量化・資源化計画	77	パートナーシップづくりの出前講座開催 ・ 3 R の積極的推進策として対話集会の開催を望みます。 ・ 発行される指導シール等から、地域毎の廃棄物に対する取り組み姿勢を善導頂ける様御願ひします。	【原案のとおりとします】 基本計画案の p 77 施策番号(2) 出前講座等の活用を拡充・重点施策と位置づけており、積極的に地域に入り、対話の中で、ごみの減量化・資源化の取り組みを推進してまいります。 また、ごみステーションの美化やごみ出しマナーの向上は市民共通の課題であり、不適切な対応がある場合は、指導シールによる啓発等を引き続き実施してまいります。
9		77	市民にごみ問題への関心をもっと深めてもらうために、クリーンセンターへの見学機会を大幅に増やすことが必要。自治会やごみゼロ推進員主導で計画し、案内は見学指導員が担当する。行政側は PR を担ってほしい。	【原案のとおりとします】 基本計画案の p 77 基本計画の拡充・重点施策として、施策番号(1) 廃棄物減量等推進制度の拡充、活用、政策番号(2) 出前講座等の活用を位置づけています。
10		78	資源化をアピールする場所を充実して、見学を進める。 また、再販、交換、セール等をもっとアピールする、市の行事の度に場所を提供する等々。	【原案のとおりとします】 基本計画案の p 78 施策番号(4) 啓発活動、環境学習の充実の主な施策に粗大ごみリサイクル品販売会等の市民参加型のイベントの開催やごみ減量化・資源化啓発センターの充実を示しています。
11		78	ごみ処理基本計画で「減量化」「資源化」は重要な施策です。環境問題やごみ問題に関して<知る><考える><学習する>に対しこれからは「目で見て判る」方策が必要だと考えます。ごみゼロ推進員も積極的に取り組んで行動して行きます。	【基本計画書に反映します】 基本計画案 p 78 施策番号(4) 啓発活動、環境学習の充実の主な施策に●市民に分かりやすい啓発を工夫する。を追加します。
12		78	ゴミを減らすにはまず市民教育、指導することが必要である。 イ) 自治会の役員の一は減量、資源化等を推進する人であってほしい。年何回かは勉強会を開く。 ロ) 最近では自治会長の新任者の見学会もなくなってしまった。	【原案のとおりとします】 基本計画案の p 78 循環型社会形成に向けた人づくりでは、市民一人ひとりが環境問題、ごみ問題に関心を持ち、ごみを出さない暮らしを実践するため、施策番号(3) 意識啓発のための情報発信、施策番号(4) 啓発活動、環境学習の充実に努めることとしています。
13		79	家庭から出る生ごみをコンポストで燃やすごみに出さないようにして、減量化を図る。	【原案のとおりとします】 生ごみの堆肥化については、p 79 施策番号(5) 家庭における 3 R への取り組みの推進の主な施策に示しているように、生ごみ堆肥化容器(生ごみコンポスト容器)の有償斡旋を今後も推進していきます。
14		79	トレー・牛乳パック等、業者に返却出来る物は徹底して返却させる。	【原案のとおりとします】 トレー・牛乳パック等の業者返却については、p 79 施策番号(5) 家庭における 3 R への取り組みの推進の主な施策に店頭回収への働きかけを示しています。
15		79	Recycle の拡大策 既存の効果的推進策として「再生資源集団回収」非常に効果的であり今後も推進すべきある。そしてごみを出さない 2 つの施策として、大規模なフリーマーケット・バザー、ネット交換会(重量物等)の開催を施し、Recycle の拡大を具申します。	【原案のとおりとします】 基本計画案の p 79 施策番号(5) 家庭における 3 R への取り組みの推進の主な施策として、再生資源集団回収の拡充、市民のリサイクル活動への支援を示しており、今後検討してまいります。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
16	第4章 第1節	80	ごみの有料化をはかり市民意識を変え、ごみの減量化を推進すべきだ。	【原案のとおりとします】 ごみの有料化については、今後のごみ量の推移を見ながら、必要であれば、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、検討してまいります。
17	減量化・資源 化計画	80	ごみの減量化対策として、次はゴミ袋を有料にする件になると思います。そして市民のゴミに対するマナーがもっと良くなることです。	
18	第4章 第2節 適正処理計画	81	焼却施設の延命化が当面の最重要課題である。そのためには焼却ごみ量のさらなる削減が必要で、申込み制でなく、月1回地域によって曜日を指定して、庭木のせん定ごみを収集し、緑のクリーンセンターへ持込むシステムをつくる。	【原案のとおりとします】 庭木の剪定枝葉の収集については、基本計画案p81施策番号(11)安定、確実な収集の実施において示すように、市民の分別への意識行動に対応した収集方法を検討してまいります。
19		81	粗大ごみの収集について、年に1回でも良いので収集していただければと希望します。	【原案のとおりとします】 近隣市に比べ粗大ごみ量が多く、また、負担の公平性も考慮し平成13年度に粗大ごみの有料化を実施しました。それに伴い、それまで実施していた定期無料収集は廃止し、有料の戸別収集としました。有料化以降は、粗大ごみ量は大幅に減少し、現在も継続していることから、現在の方法を継続していきたいと考えています。
20		82	新しい設備としては愛知県田原市の炭生館を参考にされたら如何。特段、最後のゴミ迄炭にして売買している事と、地元の農家と契約して肥料化になる事はプラスと考えています。	【原案のとおりとします】 現在のごみ処理施設については、施設の延命化と温室効果ガス削減を目的に平成24年度から3ヶ年をかけて基幹的設備の改良工事を実施しています。この大規模改修と適正な維持管理を行い現施設を平成35年度まで稼働できるように努めます。 一方で、新ごみ処理施設整備については、市民参画による検討委員会を設置して、処理方式や施設規模、余熱利用の方法、環境基準、また、事業方式や資金計画について、市民の意見を反映した施設になるよう検討を進めてまいります。
21		82	老朽化するごみ焼却施設については、P35には処理施設概要があるのみ。平成30年には焼却施設の取替新設が俎上にあがり、新焼却施設はバイオ発電を主体としたものを検討すべき時になる。現状の老朽状況と保守の方法と早晚取替の見通を展望する。当然資金計画についても基金か積立か工事期間の明示が必要だ。	
22	第4章 第3節 災害時処理 計画	84	宝塚市の焼却処理施設は経年的な老朽化が見られる一と記されているが、施設の延命化を工夫するのか。新施設の整備計画や建設を検討する機会と考えるべきではないかと思う。ごみを焼却した時の蒸気を利用しタービンで発電。給湯や暖房に利用されている。84P災害時の断水や停電に備え対策を講ずるとせず具体的に表現してほしい。	

【その他のご意見】

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
23			子ども達には、ゴミを減らすことの大切さを話しており、効果もここ数年で出て来ていると感じている。学校での社会勉強が今まで欠けていた。先進国の中では、日本が一番ゴミ行政が劣っていると思わざるを得ない。 その中で子ども達に一番力が入るのが、連続燃焼式焼却炉の寿命が迫っていてそう長くない、そのために片方を休ませながら一日でも長く働くように使っている旨を話しています。合わせて今度新しい焼却炉にする時は、今より小さい炉で間に合うようにしなければ・・・と。	日頃からごみの減量化・資源化にご協力いただきありがとうございます。市としてもこのように日頃から環境問題、ごみ問題に関心を持ってもらうことが大切であると考えており、ごみに対する問題意識を持つ人を一人でも増やすことによって、ごみの減量化・資源化が達成できるものと考えています。
24			ごみコンテナのふたについて、ごみの収集時にコンテナのふたをしていただく様に以前よりお願いしておりますが、時々あけたままになっていることがあります。お手数とは思いますが必ず閉めていただきたく要望いたします。	ごみの収集につきましては、作業は丁寧に行い、作業により散乱したごみはその都度清掃するようにしています。 お申し出のごみコンテナのふたの開け閉めにつきましても、収集作業後は必ずふたを閉めるようにしていますが、収集作業後のごみステーションの状況を当番の方が確認を行う地域もあり、地域によりましてはふたを開けておいてほしいというご要望もいただいておりますので、ご意見をいただいた際に、地域の実情を確認した上で追加に対応してまいります。
25			家の敷地には多くのがれきが出て来ます。ガーデニングの際、かなりの量の石、がれきが出るのですがどう処理すれば良いですが、始末に困っています。	ご質問の石や土などは一般廃棄物ではありませんので、クリーンセンターでは受け入れをしていません。ごみ収集カレンダーに市が収集・処理できないごみとして処分していただける業者を紹介しておりますので、業者にご相談ください。
26			集団住宅（10戸以上）でかなり以前に建築されたものでゴミ収集場が設置されていない場合、行政の方で指導して設置して頂けるようお願いします。	集団住宅のごみ収集場（ごみステーション）の設置については、平成17年9月30日までは宝塚市開発指導要綱に基づき、平成17年10月1日からは宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例に基づく開発ガイドラインの基準に従って設置することとなっています。今回のお問い合わせの場合、かなり以前に建築されたものであるとのことですが、現在既に収集が開始されている場合などにおいて、こういった基準を遡って適用し、改めてごみステーションを設置して頂くことは困難であると考えられます。 なお、集合住宅の皆さんからごみ収集場（ごみステーション）の設置についてご相談がある場合は、開発ガイドラインの基準に従って設置して頂くよう、協議させて頂いております。
27			近い将来南海トラフ巨大地震が起こる可能性が高いと報じられているが、東日本大震災のがれきの処理の事態解決の処方箋すらないらしい。阪神大震災で私たちは何を経験し、がれきの処理はどのようにしたのかを語り合い、記録として残しておくべきだ。	市では、阪神淡路大震災の記録を、1997年3月に「阪神・淡路大震災 -市の記録1995-」として刊行しており、市役所の閲覧コーナーや図書館、神戸大学附属図書館ホームページの震災文庫デジタルギャラリーで閲覧できます。

パブリックコメント募集期間中に頂いたパブリックコメント以外のご意見

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
28	全般		新ごみ処理施設とごみの有料化の関係はどうなっているのか。	【原案のとおりとします】 ごみの有料化については、今後のごみ量の推移を見ながら、必要であれば、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、検討することとしており、新ごみ処理施設の施設規模の前提となる焼却処理量の予測には反映していません。 新ごみ処理施設整備については、市民参画による検討委員会を設置して、処理方式や施設規模、余熱利用の方法、環境基準、また、事業方式や資金計画について、市民の意見を反映した施設になるよう検討を進めてまいります。
29			計画書中に語句の解説と入れるとか、巻末に用語解説を掲載すればより分かりやすくなるのではないかと。	【計画書に反映します】 巻末に用語解説を追加します。
30			最後に関係する団体等の連絡先を掲載すれば良いと思う。	【計画書に反映します】 関係する団体等の連絡先を掲載いたします。
31			はじめに市長あいさつを掲載し、市の姿勢を示すべき。	【計画書に反映します】 巻頭に市長あいさつ文を掲載します。
32		第3章 第4節 ごみ減量化・資源化目標値の設定	68	高齢化に伴い、ごみ量は減っていくのではないかと。目標値が変わるのではないかと。
33	68		目標値設定に当たりモデルとした都市はあるのか。また、事例紹介など目標を分かりやすく市民に示すべきである。	【原案のとおりとします】 目標値設定のモデルとした都市はありません。 基本計画案p80施策番号(9)に示すように、ごみの減量化・資源化施策の先進都市の施策を研究し、市にとって有効な施策は取り入れるよう努めます。 なお、目標を実現した場合の成果を市民に理解していただきやすくするために、基本計画案p72に新ごみ処理施設の建設費と焼却処理費に係る経費の削減額を例示しました。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
34		72	概要版2ページの新ごみ処理施設の施設規模183 t/日は、新しく建設する施設の規模か？稼動日数を増やせば規模は小さくできるのではないか。	【原案のとおりとします】 基本計画案72ページに示していますように、目標年次に減量化、資源化目標が達成した場合を想定して施設規模を算出しています。 具体的な施設規模については、市民参画による検討委員会の審議を踏まえて決定して参ります。
35	第3章 第5節 施策体系図	73	p 73の一覧表の施策で、どれが重要施策なのかわかるように記載して欲しい。	【計画書に反映します】 表中に拡充・重点施策であること分かるよう表記します。
36	第4章 ごみ処理基本 計画	75	目標に対する年度管理をスケジュール化し、市の姿勢を市民に示すべき。	【計画書に反映します】 施策の実施時期等が分かる表を追加します。
37	第4章 第1節 減量化・資源 化計画	77	燃やすごみの減量化の具体的な施策は？	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 77第1節減量化・資源化計画に示した各政策を実施してまいります。 年度ごとの具体的な施策については、一般廃棄物処理基本計画を踏まえて毎年度作成する宝塚市一般廃棄物処理実施計画に示してまいります。
38		77	ごみゼロ推進員の増員で減量化・資源化の効果はあるのか。	【原案のとおりとします】 廃棄物減量等推進員制度は、一般廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関し、市の施策に協力、その他活動を行うことを目的に設置したもので、各地域においてごみ分別と出し方の指導、啓発や、ごみの減量・資源化を推進する役割を担っていただいています。より多くのごみゼロ推進員の協力を得ることで、基本計画に定めたごみの減量化、資源化目標を達成したいと考えています。
39		78	啓発DVDなどを活用し市民に分かりやすい啓発をして欲しい。	【基本計画書に反映します】 基本計画案 p 78施策番号(4)啓発活動、環境学習の充実の主な施策に●市民に分かりやすい啓発を工夫する。を追加します。
40		78	市民の協力の結果が分かるような工夫をして欲しい。	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 78施策番号(3)意識啓発のための情報発信の主な施策に、3Rに関する情報共有を促進するためのツールの研究、ネットワークづくりを示しており、今後検討してまいります。
41		78	子どもがゲームなど遊びながらごみについて学べるホームページ作りをしてはどうか。	【原案のとおりとします】 これからの時代を担う子どもたちへの教育は大切であると考えます。 基本計画案 P 78施策番号(3)意識啓発のための情報発信の取組みの一つとして検討してまいります。
42		79	自治会としてもフリーマーケットの利用をすべきと考えているが、その場を市でも提供して欲しい。	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 79施策番号(5)家庭における3Rへの取組みの推進の主な施策として、市民のリサイクル活動への支援を示しており、今後検討してまいります。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
43	第4章 第1節 減量化・資源化計画	79 80	具体的な事業系ごみの対策はどのようなものを考えているのか。 また、事業所の協力をしていただくにあたり、市役所が模範となるよう努力すべきだ。	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 79 施策番号(6) 事業所における 3R への取り組みの推進、p 80 施策番号(7) 事業系ごみの分別の徹底に示している施策を実施してまいります。 特に事業所の現状把握を行うことで、現在の間接的指導に加えて直接的指導を行い、分別の徹底を図り、減量化、資源化を図ってまいります。また、事業所の指導をするに当たり、市役所が率先垂範してごみの減量化・資源化を進めてまいります。
44	第4章 第2節 適正処理計画	81	もっと分別の種類を増やすべきだと思う。	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 81 施策番号(11) 安定、確実な収集の実施において示すように、市民の分別への意識行動に対応した収集方法を検討してまいります。
45		81	缶・びんを分けて収集したほうがクリーンセンターでの分別の手間が省けるのでは？	【原案のとおりとします】 現在、収集したかん・びんは、手選別コンベヤでスチール缶は磁力選別機で取り出し、アルミ缶、無色・茶・その他のビンは手作業で分けて資源化していますが、現状のクリーンセンターでは、現在の分別数以上にごみを分けて受け入れるスペースを確保することが困難な状況です。 ご提案の分別については、新ごみ処理施設整備を検討する中で対応を検討してまいります。
46		81	粗大ごみの定期収集を年に1回でもいいから実施してほしい。	【原案のとおりとします】 近隣市に比べ粗大ごみ量が多く、また、負担の公平性も考慮し平成13年度に粗大ごみの有料化を実施しました。それに伴い、それまで実施していた定期無料収集は廃止し、有料の戸別収集としました。有料化以降は、粗大ごみ量は大幅に減少し、現在も継続していることから、現在の方法を継続していきたいと考えています。
47		81	粗大ごみの中からかさを除外してほしい。 年に1回「傘の日」を設けられないか？	【原案のとおりとします】 基本計画案 p 81 施策番号(11) 安定、確実な収集の実施で示すように、市民の分別意識行動に対応した収集方法等を検討してまいります。 ご要望の傘については、過去に小型不燃ごみと一緒に定期収集していました時に傘がコンベヤ等に引っかかり詰まらせるなどの選別施設の故障につながるり、プラントを停止させてしまう事故が多発したため、粗大ごみとしてせん断破碎処理をしています。 市では、家庭から出される傘に限って、自治会でまとめて持ってきていただいた場合には受け入れをしていますのでご相談ください。
48		82	新ごみ処理施設建設に当たっては、災害ごみの対応も検討しておくべきである。	【原案のとおりとします】 新ごみ処理施設整備については、市民参画による検討委員会を設置して、処理方式や施設規模、余熱利用の方法、環境基準、また、事業方式や資金計画について、市民の意見を反映した施設になるよう検討を進めてまいります。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
49	第4章 第2節 適正処理計画	82	てんぷら油の燃料化はやらないのか？	【原案のとおりとします】 てんぷら油を燃料化するには新たなプラントが必要ですが、スペースの問題や費用対効果を考慮し、現施設での実施は困難であると考えています。 てんぷら油を活用した石鹼作りは、NPO法人消費者協会宝塚がクリーンセンターで継続して実施しています。
50		83	不法投棄防止のための防犯カメラをごみステーションに設置できないのか	【原案のとおりとします】 ごみステーションの管理については、宝塚市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例第15条において、ごみステーションの利用者の皆さんで管理して頂くよう規定されています。防犯カメラの設置につきましては、ごみステーションを利用されている皆様で、対応して頂くことになり、市で設置する予定はありません。

【その他のご意見】

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
51			プラごみの残渣の輸送が無駄であるので費用を減らすよう要望する。	プラスチック類として排出されるごみの中に含まれる残渣については、家庭等の排出時における分別の徹底が一番だと考えています。プラスチック類の分別方法の啓発や間違っって出された物を広報等で知らせるなど情報提供に努めるとともに、出前講座等において分別の徹底を啓発してまいります。
52			プラスチック類の出し方について：プラスチックハンガーでかける部分が金属でできたものの出し方は？	プラスチック類の収集については、プラスチックのみでできたものを対象としており、金属等が混じった複合物は燃やすごみに出してください。
53			プラスチック類でレトルト食品の容器は洗って出さなければならないか？	さっと水などで洗って出してください。 簡単に落ちない汚れがある場合は、燃えるごみで出してください。
54			紙・布を自治会で集団回収している。この効果はどれほどあるのか。	集団回収は、行政による収集、処理をすることなくごみの処理ができ、かつ適正に資源化できることから、環境にも財政にも大変有効な方法です。また、資源ごみの持ち去り対策としても効果が大きいと考えています。

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
55			資源ごみの持ち去りは違法になるのか、また、持ち去り業者を見つけた時の市民の対応はどうすればいいのか。	<p>昨年10月に宝塚市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例を改正しました。改正の概要は、(1) 市又は市から収集若しくは運搬の委託を受けた者以外の者による、ごみステーションに出された一般廃棄物のうち、資源ごみの持ち去り行為を禁止。(2) 市長は、持ち去り行為を行った者に対して、指導し、禁止命令を出すことができる。(3) 市長は、禁止命令に従わなかった者を公表することができる。というものです。</p> <p>条例制定後は、市民からの通報をもとに市で巡視し、業者指導しています。</p> <p>また、市民の皆様が、持ち去り行為者に直接注意をしたり、車両等を静止したりするのはトラブルや事故の恐れがありますので行わないようにしてください。持ち去り行為を確認したときはクリーンセンター管理課へ下記の情報をお寄せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち去り行為があった日時 ・持ち去り行為があった場所（ごみステーションの所在地など） ・持ち去った品目（新聞紙、缶 など） ・持ち去り車両のナンバーなど <p>次回の収集日に巡視し業者指導いたします。</p>
56			光が丘地区は、六甲山から落葉がたくさん出るので、ごみとして出しており、心苦しい。 先日、県管理地の木の剪定をお願いしたところ、落ち葉が減ったので、市としても県等と交渉して木の管理をするようにして欲しい。	<p>県の宝塚土木事務所に確認したところ、場所によって所有者も状況も異なるので、個別に対応しており、いつでも相談に応じるとの回答でした。</p>
57			地域ごとのごみの出し方の悪いところを知らせて欲しい。地域の特色を知らせて欲しい。	<p>ごみゼロ推進員の皆様をはじめ、自治会の皆様、ごみステーションを利用される市民の皆様などのご尽力により、市内のごみステーションは概ね清潔に保たれています。</p> <p>ごみの分別が徹底されていない場合も見受けられますが、その場合は、その都度、収集できない理由などを記載した、赤色、黄色、白色の三色の指導シールを貼らせて頂き、啓発に努めています。</p> <p>今後も、ごみゼロ推進員の皆様やごみステーションを利用されている皆様のご協力を頂き、ごみステーションの美化やごみ出しのマナーなどの継続的な啓発を行っていきたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	頁	意見の概要	意見に対する考え方
58			ごみステーションに設置するカゴ等の斡旋、補助を希望する	<p>道路上のごみステーションにカゴ等が設置されている場合もごさいますが、道路上に交通の妨げとなる恐れがある構造物を設置することにつきましては、道路法や道路交通法などの関係法令に抵触することも考えられることから、市ではカゴ等の斡旋、補助の制度は、設けておりません。</p> <p>なお、市では鳥害対策としまして、道路上のごみステーションにつきましては、一定の条件はございますが、カラスが嫌う辛味成分であるカプサイシン入りの黄色い防鳥ネットの貸し出しは行っております。その場合は、防鳥ネットの使用申込の申請をして頂くなどの手続きが必要です。</p>
59			<p>集団回収の持ち去り対策として、黄色のプレートを作成し、手段回収の紙の上に置いて業者回収してもらう仕組みにしている。このプレートは、回収後各家庭のポストに返却するようになっている。この方法を採用してから持ち去りがなくなった。</p> <p>集団回収は、原則9時以降に出すようにしているが、早朝に出した場合には持ち去られることもある。</p>	各地域で取り組まれている成功事例等を他の地域での参考にさせていただくために情報発信してまいります。
60			ネットからカゴに移行するのは、高齢化に伴い、ネットの管理ができないので、管理の必要のないカゴにしたいということであることを知って欲しい。	
61			カラスも賢くなり黄色のネットも限界があると考え、ごみのケースを設置した。利用している8世帯で話し合い、1世帯当たり1万円少々費用がかかったが、設置後は大変好評である。	
62			緑のネットから黄色のネットに変わったが、かなり痛んできたので3年以上であれば換えていただけるのか？	クリーンセンターでは、道路上のごみステーションについては鳥害対策用としてカラスが嫌う辛味成分、カプサイシン入りの黄色い防鳥ネットの貸し出しを行っています。3年が経過している場合には、一定の条件はございますが、貸し出したネットの交換もさせていただきます。その場合は、あらためまして防鳥ネットの使用申込の申請をして頂くなどの手続きが必要です。
63			ネットは複数枚借りられるのか？	<p>ごみステーションにおける鳥害対策用としてカラスが嫌う辛味成分、カプサイシン入りの黄色い防鳥ネットの貸し出しを行うことができる場合において、ごみステーションの利用世帯が14世帯を超える場合は、一定の条件はございますが、14世帯当たり1枚の追加貸与ができることになっています。</p> <p>防鳥ネットの使用申込の申請をして頂く際には、使用される皆さんの名前、住所を記入して頂くことになっております。</p>
64			まだ使える学習机を粗大ごみとしてクリーンセンターに持ち込んだ時にリサイクルされずに処理されてしまった。ショックだった。どのように持ち込めばリサイクルしてもらえるのか？	<p>粗大ごみを持ち込まれた際に現場職員に「まだ使える」旨をお知らせいただければリサイクル対応させていただきます。</p> <p>まだ使える自転車や木製家具などは福祉団体の方が修理等を行い、年2回、クリーンセンター内でリサイクル販売会を行っています。</p>